

習志野市農業委員会総会議事録

令和6年第8回習志野市農業委員会総会は令和6年8月5日（月曜日）に習志野市役所 2階会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前 9時30分

2. 委員の出欠席 16名中 15名出席 欠席2名（網掛け）

（委員氏名）

1番 渡邊 喜代美	2番 廣瀬 克久	3番 市角 明彦
4番 都築 博文	5番 中基 明	6番 金子 光雄
7番 中野 政博	8番 村山 茂男	9番 江口 勝洋
10番 三代川 浩一	11番 矢野 泰宏	12番 関口 昌弘
13番 渡邊 幸枝	14番 江口 明美	
会長 三代川 彦博	会長職務代理者 櫻井 茂雄	

3. 議事録署名人

7番 中野 政博 8番 村山 茂男

4. 審議案件

議案第 1 号 習志野市市有財産調査委員会委員の推薦について

議案第 2 号 令和6年度習志野市農用地利用集積計画第2号（案）について

5. 報告案件

報告第 1 号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第 3 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願（相続）について

報告第4－1号 農地転用事実に関する照会書について

報告第4－2号 農地転用事実に関する照会書について

6. 閉会時間 午前 10時10分

議 長	みなさん、おはようございます。 定刻となりましたので、ただ今より、令和6年第8回習志野市農業委員会総会を開催いたします。 本日は、9番、江口 勝洋委員、13番、渡邊 幸枝委員から欠席される旨の連絡がありました。 よって、農業委員16名の内、14名の出席により、本日の総会は成立いたしました。 次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条の規定により議長より指名させていただきます。 7番、中野 政博委員、8番、村山 茂男委員の両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 本日の議案上程件数は、2件、報告件数は、5件でございます。 それでは、早速審議に入ります。 議案第1号、習志野市市有財産調査委員会委員の推薦についてを議案とします。 事務局は、議案第1号の議案説明をお願いします。
事務局	はい。皆様、本日もよろしくお願いいたします。 それでは、議長のご指示により、議案第1号の議案説明をさせていただきます。 総会資料をご覧ください。 議案第1号は、習志野市市有財産調査委員会委員の推薦についてであります。 農業委員会からは、当該委員会委員として、関口委員、都築委員、中野委員の3名を選出しております。 この度、3名の任期が令和6年10月9日をもって満了いたします。 これに伴いまして、市長より農業委員会委員3名の推薦について依頼がありましたので、委員の選出について審議を求めるものです。 任期は1年間であり、期間は、令和6年10月10日から令和7年10月9日までとなります。 説明は以上です。
議 長	事務局、ありがとうございました。 ただ今の説明にもありましたが、農業委員会からは、関口委員、都築委員、中野委員の3名を推薦しております。

議 長	お三方の任期が、10月9日で満了となりますので、市長より3名を推薦いただきたいと依頼がありました。 ここで、皆様にお伺いしますが、是非とも、市有財産調査委員会の委員を務めたいとお考えになる方はおりませんか。 お考えの方は、挙手願います。 いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 立候補される方がおりませんが、市長からは3名を推薦いただきたいと依頼を頂戴しております。 推薦する方の選考方法について、何か意見等や提案がある方はいませんか。 はい。櫻井委員、どうぞ。
櫻井委員	はい。現在のお三方に引続きお願いしていただければと思います。 また、事務局の見解などがあれば伺いたいと思います。
議 長	はい、ありがとうございます。 ただ今、櫻井委員から現在の3名を継続推薦してはいかがかと、意見をいただきました。 事務局の見解などあれば発言を求めます。
事務局	はい。それでは、申し上げさせていただきます。 事務局といたしましても、櫻井委員のご意見と同様の見解でございます。
議 長	事務局、ありがとうございました。 それでは、ただ今、提案がありましたとおり、関口委員、都築委員、中野委員を継続推薦してはいかがかと提案がありました。 これにご異議ある方は、おられませんか。 ご異議なしと認めます。 お諮りいたします。 習志野市市有財産調査委員会委員に、関口委員、都築委員、中野委員を推薦することに賛成の方の挙手を求めます。 被推薦者3名を除く全員の賛成により、お三方を推薦することと決しました。 お三方、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

議 長	それでは、次の議題に移ります。 続きまして、議案第2号、令和6年度習志野市農用地利用集積計画第2号(案)について議案といたします。 事務局は、議案第2号の議案説明をお願いします。
事務局	はい。それでは、議案第2号の議案説明をさせていただきます。 総会資料をご覧ください。 議案第2号は、令和6年度習志野市農用地利用集積計画第2号(案)についてであります。 表記のとおり、市長より農用地利用集積計画第2号(案)に対する審議の依頼がありましたので、計画案のとおり決定することについて、審議を求めるものです。 1番、申請地は、屋敷五丁目の農地1筆であり、面積は、2,105平方メートルであります。 2番、権利の内容は、これまで設定していた使用貸借権を更新するものであり、期間は令和6年8月13日から令和9年8月12日までの3年間であります。 3番、申請者の住所及び氏名につきましては、資料記載のとおりです。 最後に、根拠法令である農業経営基盤強化促進法につきましては、令和4年の法改正により、地域計画に関する条文が加えられました。 地域計画は、10年後の地域農業をどなたが担い、その担い手が、どのように集積・集約させていくのかを示したものであります。 その達成目標を掲載した地域計画を今年度中に策定することが、市町村の義務となりました。 本市といたしましても、今年度中の策定に向けて取り組んでいるところでありますが、現時点では、策定されていない状況であります。 改正された農業経営基盤強化促進法の規定では、地域計画を策定していない市町村にあっては、改正前の同法第18条第1項の規定を準用することと規定されておりますので、委員の皆様におかれましては、本日のご審議に際しましては、借り受け人である認定農業者のこれまで3年間の営農状況や、対象地の管理状況から勘案し、市長から提出されました当該計画案のとおり、農地の貸借を認められるものなのか、ご審議いただきたいと思います。 なお、本市の地域計画が策定された後の利用集積計画のご審議といたしましては、地域計画で掲げた担い手が、10年後の目標を表した地図などで農地の集積となっているか、ご確認いただくこととなりますので、予めご承知おきいただきたいと思います。 説明は以上です。

議 長	事務局、ありがとうございました。 続けて、事務局からの議案の詳細説明をお願いします。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	…… 暫時休憩中、事務局から詳細説明 ……
議 長	事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 それでは、借り受け人の日々の耕作状況について、申請地の屋敷地区の中野委員から報告をお願いします。
中野委員	はい。毎年ネギを中心に耕作されていまして、昨日も作業をしていました。 いつも綺麗に管理されております。以上です。
議 長	中野委員、ありがとうございました。 続けて、中基委員よろしくお願いします。
中基委員	はい。中野委員と同じ意見で毎年綺麗に耕作されていると思います。
議 長	中基委員ありがとうございました。 それでは、借受け人の地元である三代川委員どうですか。
三代川(浩)委員	はい。一生懸命営農をやられている方で、何も問題ありません。 以上です。
議 長	はい。ありがとうございます。 それでは、これより、議案第2号の審議に入ります。 ご質問等のある方は、挙手願います。 ご意見・ご質問等が無ければ採決に入ります。 議案第2号、令和6年度習志野市農用地利用集積計画第2号(案)について、お諮りいたします。 農業委員会として、計画案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。 はい。ありがとうございます。 全員賛成により、計画案のとおり決定することに決しました。 事務局は、市長に回答をお願いいたします。

議 長	以上で、審議案件は、終了といたします。 次に、報告事項に入ります。 報告第1号の農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の受理通知及び報告第2号の農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の受理通知についてです。 総会資料を事前に配布してありますので、目を通していただいていると思いますが、質問等の有る方は、挙手願います。 事務局、何か補足説明はありますか。
事務局	特段、補足説明ありません。
議 長	よろしいでしょうか。 質問等が無ければ、次にまいります。 続きまして、報告第3号、引き続き農業経営を行っている旨の証明書(相続)についてです。 事務局、何か補足説明等ありますか。 なお、説明中については、暫時休憩といたします。
事務局	…… 暫時休憩中、事務局から補足説明 ……
議 長	事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 それでは、現地調査に行かれました櫻井委員、何か報告ありますか。
櫻井委員	はい。この申請地前の農道をよく通りますが、雑草等が繁茂しないようトラクターで耕運され、いつも綺麗に管理されています。 以上です。
議 長	委員の皆さん何か質問等ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 無いようですので、次に移ります。 報告第4－1号及び報告第4－2号は、いずれも農地転用事実に関する照会書についてであります。 事務局、何か補足説明はありますか。なお、説明中については、暫時休憩といたします。

事務局 議 長	……… 暫時休憩中、事務局から補足説明 ……… 事務局、ありがとうございました。 休憩前に戻り会議を開きます。 何か質問等がございましたら挙手をお願いします。 よろしいでしょうか。 質問等が無いようですので、以上を持ちまして、令和6年第8回 習志野市農業委員会総会を終了いたします。
-----------------------	--